

平成21年第6回
美唄市議会臨時会会議録
平成21年11月11日（水曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 委員長報告
- 1 議案第74号 美唄市給与条例の一部改正の件〔総務・文教〕
 - 2 議案第75号 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件〔総務・文教〕
 - 2 議案第76号 平成21年度美唄市一般会計補正予算（第7号）
〔予算審査特別〕

◎出席議員（14名）

議長 内馬場 克康 君
副議長 谷村 孝一 君
1番 吉岡 文子 君
2番 森川 明 君
4番 高田 正則 君
5番 高橋 幹夫 君
6番 阿部 義一 君
7番 長谷川 吉春 君
9番 白木 優志 君
10番 小関 勝教 君
11番 土井 敏興 君
12番 本郷 幸治 君
13番 紫藤 政則 君

14番 林 国夫 君

◎欠席議員（2名）

3番 五十嵐 聡 君
8番 米田 良克 君

◎出席説明員

市長 桜井 道夫 君
副市長 斎藤 正紀 君
総務部長 安田 昌彰 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中川 直紀 君
農政部長 林 信孝 君
都市整備部長 山口 隆慶 君
総務部総務課長 大崎 聡 君
総務部総務課総務係長 村上 孝徳 君

教育委員会委員長 白戸 仁康 君
教育委員会教育部長 前田 敏和 君

◎欠席説明員

教育委員会教育長 板東 知文 君

◎事務局職員出席者

事務局長 藤井 英昭 君
次長 中平 匡司 君

午前10時00分 開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

教育委員会教育長板東知文君は公務により欠席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

4番 高田正則議員、

5番 高橋幹夫議員、
を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第74号美唄市給与条例の一部改正の件ないし順序3、議案第76号平成21年度美唄市一般会計補正予算（第7号）の以上3件を一括議題といたします。

本件についてそれぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第74号及び議案第75号の以上2件について、小関総務・文教委員長。

●総務・文教委員長小関勝教議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第74号 美唄市給与条例の一部改正の件、議案第75号 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件の、以上2件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、11月9日に委員会を招集して審査いたしました。

議案審査における質疑・答弁の主なものを申し上げます。

初めに議案第74号について申し上げます。

行政職給料表は1級から7級までとなっているが、それぞれの職務内容はどうなっているのか、との質疑に対して、行政職給料表の1級、2級、3級については主事職、うち3級の一部は主任職、4級については係長・主

査職、5級は課長補佐・主幹職、6級は課長職、7級については部長・理事職となっている。との答弁。

次に、国の場合は7年に一度特別昇給というものがあるが、美唄市の場合は特別昇給というものはあるのか、との質疑に対して、現在、本市においては特別昇給という形はとっていない。との答弁。

次に、今回の給料表の改正により、給料月額が引き下げとなる職員数及び引き下げ額は、との質疑に対して、総体で5名の職員が引き下げの対象となり、それぞれ月額500円の減額になる。との答弁。

なお、議案第75号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第74号及び議案第75号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、議案第76号について紫藤予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員長紫藤政則議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第76号 平成21年度美唄市一般会計補正予算（第7号）について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、11月10日、委員会を招集して審査をいたしました。

議案第76号一般会計補正予算（第7号）にかかる質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

初めに、介護基盤緊急整備等補助事業につ

いて、サテライト型の特養ホームについて、空知管内ではどのくらいの数があるのか、との質疑に対し、サテライトという形式で整備しているところは全道で6ヶ所となっているが、空知管内では美唄市1市のみとなっている。との答弁。

次に、子育て応援特別手当支給事業について、美唄市として、新政権の考え方を受けての検討経過とその判断について、との質疑に対し、国の方から今回の特別手当の凍結に関連して、子育て応援特別手当の趣旨を生かしつつ、より充実した新しい子ども手当の創設など、子育て支援策を強力に推進するため執行が停止となったという事で通知があり、ただいま開催中の臨時国会でも子ども手当制度創設の関連法案について取り組まれているというふうに伺っている。そういうことを踏まえ、市としてはこのたびの子育て応援特別手当についての支給については予定をしないとしたところである。との答弁。

次に、畑作生産振興事業について、今回の増設によりどの程度の能力の増加につながったのか。また、小麦・大豆の今後の見通しについてどんな判断をされているのか、との質疑に対し、現在の豆工房の処理能力が面積で447ヘクタール、今回の整備で497ヘクタールになり、50ヘクタール分の処理能力が向上することになる。また、小粒のフレコンで出荷できる処理も可能となり、作業効率が向上し、処理日数が短縮されるという全体的な能力の向上が見込まれる。

また、今後の麦・大豆の取り組みについては、本市の主要な作物となっており、これらの関係については、麦の連作障害を回避しつ

つ生産を持続するため、美唄市農協では表2に対して大豆1の面積割合での作付けを推進する考えを持っている。平成20年、21年度の実績で見ると、ほぼ2対1に近い格好になっており、今後もおおよそこの形で推移するのではないかと考えている。との答弁。

次に、住宅改修促進助成事業について、次年度についても継続をしていくのか、先の見通しについて、との質疑に対し、この制度は、本年で2年目となり、広く市民に周知されてきたこともあり件数が増加している。ほかにも多くの需要があると考えていることから、高齢の方々が住みなれた住宅で安心して暮らすために、来年度においても継続していくよう予算を要望していきたいと考えている。との答弁。

次に、住宅改修補助事業における移動補助器具とは何か、また、新築時における移動補助器具の補助制度はあるのか、との質疑に対し、移動補助器具については、エレベーター、段差解消、階段昇降機と称するものが対象になると考えている。

また、新築における補助として、一般の場合の助成制度は把握していないが、例えば、家族に介護の認定を受けた方がいる場合については介護保険を適用するという場合もある。エレベーター等高価な昇降機類についてはまだ想定はしていなく、住宅改修についても上限を20万円という範囲で助成する場合がある。との答弁。

次に、美唄市文化・体育大会派遣補助事業について、派遣に要する経費の一部を補助するということだが、その補助の基準、また、大会に参加する子供たちの父母やPTA、後

援会等の負担について、どう押さえているか、との質疑に対し、補助の対象となる部分は、基本的に中学校体育連盟が主催する大会、またはこれに準じ、競技連盟や協会等が主催する全道・全国大会につながる大会に関する部分で、選手については大会の登録選手とし、引率については、選手10名以下で1名、11名以上で2名を対象としている。経費の部分については、交通費、鉄道・バスの実費、全道大会以上の宿泊費1泊5,000円及び選手登録料を補助している。

また、保護者の負担については、宿泊費代の差額分、食事代等や、飛行機で遠征をする場合に飛行機代が陸路より上回った場合の差額分など。後援会やPTAから部活動に対する支出は組まれているが、ほとんどの部分が部活動での用具代等に使われているので、遠征等にかかわる部分については保護者からの負担が大きいというふうに認識をしている。との答弁。

次に、小学校耐震化事業について、実施設計を中央小と東小の2校に絞った経緯と、今後の耐震補強工事までの見通しは、との質疑に対し、今後の進め方については、国の財源措置で不透明な部分があるが、教育委員会としては市長部局と協議の上、平成22年度までに耐震補強工事を行うことができるよう、12月の議会に補正予算を提案できるようにしたいと考えているとの答弁。

次に、数値を公表するということだが、どのような公表の仕方か、今後の見通しについても周知してはどうか、との質疑に対し、耐震化に関する部分は公表が義務づけられているので、広報やホームページ、また、学校に

関係書類を備えつけるなどして、広く周知を図っていきたい。その内容は、今回議会に資料として提出したものに、昭和56年以前の建築物について耐震診断が必要であるという部分を付記する。また、市民にわかりやすい内容ということをも十分踏まえながら、工夫して公表したいと考えている。との答弁。

次に、東小学校の屋体のIS値というのが中央小学校と比較したときに、非常に低いが、その理由は、との質疑に対し、校舎については、柱の間隔を比較すると中央小学校より東小学校の方が短く、また、壁の量も多くなっていることから、中央小学校のIS値が0.324、東小学校のIS値が0.527であり、指標に違いが生じているものである。

また、屋内運動場については、屋根の形態やスジカイの量など構造上の違いによるもので、東小学校は丸型のアーチ構造で、同時期に建設された中央小学校の屋内運動場は、三角形の切り妻型の構造になっており、指標に違いが生じている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第76号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますよう、お願い申し上げます。報告を終わります。

●議長内馬場克康君 これより議案第74号及び議案第75号の以上2件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第74号美唄市給与条例の一部改正の件**及び**議案第75号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件**の以上2件は、委員長報告のとおり決定されました。

これより議案第76号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行いません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第76号平成21年度美唄市一般会計補正予算(第7号)**は、委員長報告のとおり決定されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました各案件は全部議了いたしました。

これをもって、平成21年第6回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午前10時16分 閉会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員